

東京都

品川区

知事 舩添 要一 様

区長 濱野 健 様

夢工房の池田山保育所計画に関する要望書

平成 26 年 2 月 12 日

夢工房池田山保育所に反対する会

代表 船曳 鴻紅 外 28名

〈連絡先〉 東京都品川区東五反田 5-14-5

Tel.03-3441-1765

要望の趣旨

東京都品川区東五反田五丁目の通称「池田山」の中心部(東京都品川区東五反田 5-18-13)に、社会福祉法人「夢工房」が、認可保育所を計画していることにつき、「夢工房池田山保育所に反対する会」は、以下の理由によって、計画の実施に断固反対いたします。断固反対の意思表示をしている地域住民およびその関係者は、現時点で **1633 名** に及び、署名によってその意思を明確にしています。(署名簿のコピーを添付いたします)

1) 要望内容

私たちは以下の理由で、品川区および東京都に対し、夢工房の池田山保育所を、認可保育所また認定こども園など、公費によって支援される施設として認可することのないよう要望します。

2) 断固反対の理由

1. 建築計画

夢工房の設計では、1987 年に池田山住民によって制定された池田山環境協定が全く無視されています。また品川区のまちづくり整備方針では、池田山は高台の閑静な住宅地とされている地域で、本来、保育所には不向きな地域なのです。さらに池田山は、「ねむの木の庭(旧正田邸跡の公園)」「池田山公園」など、全国からその環境を愛して訪れる方たちを、一年を通してお迎えしています。その「ねむの木の庭」からわずか 50mの場所に、前面道路から2m以上高い地盤の上に3階建(屋上に園庭)、園児 100 名の大規模な保育所(近隣の東五反田保育園よりも3割増員)をつくることは、池田山の環境と文化を破壊する行為です。

<大崎地区まちづくりの整備方針>

〔8〕 高台の閑静な住宅地 —— 緑豊かで閑静な住宅地の環境と価値を守る ——

① 用途地域に基づく良好な低層住宅地の維持・保全

② 良好な住宅地景観の保全と育成

③ 閑静な住宅地としての価値を守る地域主体のルールづくりや建築・開発誘導の仕組みの検討

2. 交通問題

池田山は「山」と呼称されるように高台となっていて、周囲から住宅地に入る道はわずか4本しかなく、その内の3本は急坂な坂道です。また残る1本は道幅5メートルもなく、朝夕は車が殺到し、既に歩行者にとっても通り抜け困難な箇所となっています。夢工房の保育所ができますと、1日4回の送迎の時間帯は、自転車、ベビーカー、車(通り抜け車両含む)、通勤の人たち、散歩の人たち(ペット連れ含む)が、これらの坂道を行き交うことになります。池田山全体としても、特に夜間は、第一種住居専用地域ゆえに街灯も少なく、園児はもとより送迎する保護者にとってもドライバーにとっても、交通事故の多発が予想され、大変危険です。



「幼児が(違法駐車のかげから飛び出してきたりして、轢いてしまうのが怖い」という恐れは切実です。『信号』や『ガードレール』がある商業地域とは違います。また池田山全域が、たとえ最高速度を 30km に抑える「ゾーン 30」に指定されたとしても、この問題が解決されるわけではありません。幼児の飛び出しによる事故は、通行車両がどんなに減速したとしても免れるものではないからです。

3. 生活公害と税の不公平

現在国政で「保育」の問題がとりあげられており、これまでの保育行政(保育に欠ける子を預かる)とは違う方向に大きく舵取りされようとしています。特に女性の就労率を高め、男性と互角に社会参加させることが、少子高齢化による日本経済の衰退の歯止めとなることが喧伝されている以上、女性の夜間労働に対応する保育時間の延長が奨励される傾向にあります。従って、現段階で開所時間等が近隣に保証されても、ごく近い将来、夜間の保育時間が変更される可能性が大いにあります。深夜でも送迎の自転車や車が通行し、保育所からは騒音、光公害がもたらされ、多くの高齢者にとっては浅い睡眠がなおさら妨害されて、その健康にも重大な悪影響を及ぼすことが容易に想像されます。

さらに、計画地の近隣に住まう者にとっては、品川区からも「閑静な住宅地」として認められ、同区内の他の住宅地よりも固定資産税、相続税が一段と高く設定されている土地でありながら、その「閑静さ」を奪う保育所事業が、都・区によって認可されるのは、全く納得できません。今回認可されれば、夢工房は、固定資産税、法人税を免れることはもちろん、相続税もまた、社会福祉法人の親族間で事業承継することで、事業経営者の代をまたいで免れることを付言します。

4. 福祉事業としての妥当性

消費税増税によって、子育て支援に新たな 7000 億円の予算が充てられます。これは私たちの次の世代のために、大切に使わなければならない貴重な財源のはずです。もし今回の夢工房池田山保育所を、区および都が認可保育所として認可し、補助金を支給することになれば、甚だ不適切な税金の使途という誹りを免れることはできません。私たちは、何ら地域ニーズの実態調査(待機児童数など)もない場所で、建設費補助(総額の 7/8)に加えて、なぜ年間 1.6 億円以上の運営費(本件)を、私たちの税金で事業者に補助しなければならないのか、全く理解することができません。私たちは、今、保育問題で解決しなければならないのは、低賃金による保育士不足であり、決して施設の数合わせではないことを知っています。

夢工房は社会福祉法人として、主に私たちの税金によって事業運営されています。それにも関わらず、これまで蓄積した内部留保金を、高額な不動産購入(敷地 300 坪で推定 10 億円)に充てる、というのがはたして私たちの民意に適った社会福祉活動と言えるでしょうか。その 10 億円は、本来、保育士の給与、待遇改善、保育の質の向上に充てるべきであり、また保育所施設が不足しているのであれば、区や都が率先して、事業者に一カ所に集中投資させ

るのではなく、より多くの適所を斡旋し、その運用資金に充てるべきものはずです。日本の財政が破綻の淵にあるとき、このような放漫経営を放置することは、納税者として許すわけにはいきません。

現在計画が予定されている土地のすぐ近くには、すでに品川区立東五反田保育所があり、その定員は 75 名です。また「子ども子育て支援法」により、2015 年度から 20 名未満の保育所が「小規模認可保育園」として制度化され、品川区でも東五反田2丁目に、NPO による3歳未満の幼児を預かる保育園が開設されました。今、時代は「**小規模保育で、すべての子どもが良質な保育を受けられる社会**」へと向かっているはずです。それに対して、今回の夢工房による保育所計画は、地域のニーズに反する定員 96 名という大規模保育所であり、本当に保育支援を必要とする親と子に、適切な手をさしのべることのない、時代の流れに竿をさす計画だと断じざるを得ません。

もし万一、品川区および東京都が本事業を認可保育所として支援するのであれば、私たちは、不適切な福祉事業の運用を結果支援することになるため、都区民税を払いたくないというのが偽らざる心情です。ぜひ私たち区民、都民、国民が納得のいく福祉行政となるよう、夢工房を差配してくださいませよう要望します。

夢工房池田山保育所計画に反対する署名活動は、昨年 12 月下旬から開始し、現時点において署名人は 1633 名 に達しております。内 1372 名 が東京都民(品川区民 684 名、池田山居住者は 447 名)です。「夢工房池田山保育所計画」につき、本要望書の主旨をお汲み取りのうえ、品川区、東京都において善処してくださいませよう、お願い申し上げます。

以上